

検討内容（発言者、発言内容、検討経過、結論等）

1 開会

2 議題

（1）計画策定の背景、（2）自転車利用環境を取り巻く動向

事務局：資料1の1章および2章について説明

委員：意見なし。

会長：内容について承認する。

（3）岩倉市の自転車利用環境の現状と課題

事務局：資料1の3章について説明

委員：P.18の年齢別自転車事故割合のグラフは、凡例が「こども・若者・一般・高齢者」になっているが、具体的な年齢についても記載した方がよいと思う。

事務局：グラフの凡例に年齢を記載する。

会長：P.18の自転車事故死傷者数は令和4年で集計しているが、他の交通事故のグラフと集計期間をそろえて4年間で集計することは可能か。

事務局：4年間での集計が可能か確認する。

会長：P.17のレンタサイクルの利用者数について延べ人数の記載があるが、実人数はわかるか。また、利用者数の経年変化を確認することは可能か。知っている人がよく使うこともあるのでヘビーユーザーの方もいると思われる。

事務局：実人数はわからないが、経年変化は記録があるか確認する。

会長：P.22～P.23で高校生や中学生のアンケート結果では歩道内の徐行に関する認知度が低いが、生徒への安全教育はどのような実施状況か。

委員：岩倉総合高校では、毎年1回秋頃に江南警察署の方が学校に来られて全学年を対象に安全教育を実施しているが、周知される交通ルールについて実際の道路で自身が順守しないといけないという認識まで至っていない生徒もいるように思う。

委員：中学校はわからないが、小学校では春や秋の交通安全週間などに県の教育委員会から通知があり、生徒指導の担当者を中心に啓発活動をしたり、県警のビデオを放映したりしている。中学生が歩道内を走行しているのを見かけるが、道路交通法上は12歳までは歩道内を通行できるので、中学生になると通行ルールが変わるという認識がない生徒もいると思う。

委員：P.18の事故類型別自転車事故割合で岩倉市は出合頭事故の割合が最も高いが、その要因はわかるか。

事務局：無信号交差点が多いことや自転車の一時停止が順守されていないことなどが要因として考えられる。

会長：出合頭事故の割合が最も高いというのは、全国でも同様の傾向であると思う。

会長：現状と課題の整理としては網羅されていると思う。本日のご意見に対応することを前提とし、内容について承認する。

(4) 基本方針と計画目標

事務局：資料1の4章について説明

委員：4つの目標があるが、内容が漠然としているように思う。数値目標を示した方がよいのではないか。

事務局：4章に記載している目標は計画の方向性を示しており、数値目標については6章に示している。

会長：内容について承認する。

(5) 施策と実施スケジュール

事務局：資料1の5章および資料2について説明

委員：資料2の自転車ネットワーク路線について、バス通り（路線番号113、114）は幅員が狭く、矢羽根などを設置すると危険になるのではないか。矢羽根を設置した自治体で事故が減ったというようなデータはあるか。

事務局：事故については確認する。他地域の事例では自転車の左側通行が増え逆走が減るという結果は得られている。選定した路線に設置できない場合は、ネットワークを補完できる代替路線がないか検討するような運用となる。

会長：矢羽根を設置しても利用率が低い場合もある。また、自転車通行空間の整備は最近増えてきたばかりであり、整備後の事故に関するデータの蓄積が全国的にも十分ではない。

委員：P.38のレンタサイクルの利用促進は推進計画に記載しなければいけないのか。今後さらに利用を促進していくということであれば、民間への委託や予算化が必要である。

事務局：推進計画の1つの柱として観光を掲げているため、レンタサイクルの利用促進は計画へ盛り込みたいと考えている。予算化などについては今後個別の協議が必要と認識している。

会長：レンタサイクルに関する記載を計画に入れるか否かは、本日の委員の意見も踏まえて事務局で再度検討してほしい。

事務局：検討する。

委員：4章は目標毎に色分けがされているため、5章の施策も目標毎に色分けをしたほうがわかりやすいと思う。

事務局：5章の施策も色分けをする。

委員：資料2のP.8をみると幅員が狭い路線なども優先的に整備するとなっているが、この資料だけをみるとどのように整備するのかといった様々な意見が出るのではないか。今後のパブリックコメントにはどのように諮る予定か。また、中学生の自転車通学路はネットワーク計画に考慮しないのか。

事務局：パブリックコメントは資料2ではなく資料1で諮ることを想定している。計画策定後の個別の検討で完成形態の整備が困難な路線は、暫定形態もしくは代替路線

を選定するなどの検討が必要であることは認識し、資料1には注釈をつけている。

中学生の自転車通学路については、中学生は歩道内を走行しているという第1回の委員会での意見を踏まえて、自転車ネットワーク計画には反映していない。

委員：桜通線（路線番号239）は自転車ネットワーク計画には含めないのか。

事務局：整備の完了時期が未定のため含めていない。

会長：今回の自転車ネットワーク計画は、国道・県道が大部分を占めるが、県の方で整備は進められそうか。

委員：予算を踏まえると整備時期が遅れることが懸念されるが、今後検討していきたい。

会長：資料2のP.17に自転車通行空間として活用できる幅員があるが、ネットワーク路線と重ねた図も作成してほしい。

委員：作成する。

会長：P.47の災害時の自転車活用の検討については、事例や写真などを入れられるとよい。

委員：液状化の可能性のある地域もあり、災害時の自転車利用は難しいのではないかと。加えてパンクの懸念もある。パンクしにくい自転車に関する広報なども施策のひとつとして考えられるのではないかと。

事務局：自治体職員が災害時の救助・支援活動に自転車を活用するという施策を挙げている自治体もある。そのような事例や写真を追加する。

会長：本日のご意見に対応することを前提とし、内容について承認する。

（6）計画の推進体制およびフォローアップ方法

事務局：資料1の6章について説明

会長：P.49の「モニタリング指標」がアウトプットで、P.50の「目標指標」がアウトカムということである。

委員：10年間という計画期間を考えると計画の中間評価のための目標値を設定する必要があるのではないかと。また、各措置に関するモニタリング指標として自転車の盗難台数やヘルメットの着用率などはわかりやすいのではないかと。

事務局：モニタリング指標、目標指標ともに再度検討する。

会長：中間評価を行い、スパイラルアップしていくのがよいと思う。

会長：P.50に記載のある市民意向調査はどのくらいの頻度で実施しているのか。

事務局：5年に1回実施している。

会長：本日のご意見に対応することを前提とし、内容について承認する。

3 その他（今後のスケジュールについて）

事務局：本日の内容を踏まえて修正した岩倉市自転車活用推進計画（案）を12月上旬に委員の方へ送付する。パブリックコメントは2025年の1月から2月頃の実施を予定し、第3回委員会は2025年3月の中旬頃を予定している。

4 閉会